

20180817 流山市ビジュアル・アイデンティティ業務委託 質問及び回答

No	質問	回答
1	<p>(3) 関係書類のウ「納税証明書」ですが税目は何になりますでしょうか？ 税目によって取得場所が異なりますのでご指示いただけますと助かります。</p>	<p>納税証明書「その3の3」、「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納が無いことの証明書（法人用）になります。</p>